

遊 漁 船 業 者 登 録 票	
氏名又は名称	松尾 展明
登録番号	三重 1795
登録の有効期間	2020年 4月 21日から 2025年 4月 21日まで
営業所の所在地	〒517-0402 三重県志摩市浜島町塩屋 511-120
遊漁船の名称	海明丸
遊漁船業務主任者の氏名	松尾 展明
損害賠償措置の保険期間	2024年 6月 16日から 2025年 6月 15日まで

備 考（遊漁船に掲げる場合）

- 1 「遊漁船の名称」は、当該遊漁船の名称のみとする。
- 2 「遊漁船業務主任者の氏名」は、当該遊漁船に乗り組む遊漁船業務主任者の氏名のみとする。
- 3 「損害賠償措置の保険期間」は、当該遊漁船に係る損害賠償措置の保険期間のみとする。
- 4 遊漁船に掲げるに当たっては、備考は削除し、登録票の短辺が16センチメートル以上、長辺が27センチメートル以上となるようにする。

備 考（営業所に掲げる場合）

営業所に掲げるに当たっては、備考は削除し、登録票の短辺が25センチメートル以上、長辺が40センチメートル以上となるようにする。